



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2014

6月号

No.786

ごが

五霞町 広報



主な内容

道の駅ごが 9周年イベント

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について2・3

環境月間4

6月1日(日)～7日(土)は、第56回「水道週間」です5



五霞町イメージキャラクター
「ごがりん」

臨時福祉給付金

支給要件

○支給対象者

平成 26 年度分の**住民税が課税されていない方が対象**です。ただし、

- ・ 課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
 - ・ 生活保護の受給者である場合 など
-] は除きます。

○支給額

- ・ 1 人につき **10,000 円**。下記の《加算対象者》は 1 人につき **5,000 円** を加算。

《加算対象者》

- ・ 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
- ・ 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

表1【住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】

（給与所得者）

区分	非課税限度額※ （給与収入ベース）
単身	1 0 0 万円
夫婦	1 5 6 万円
夫婦子1人	2 0 5 . 7 万円
夫婦子2人	2 5 5 . 7 万円

（公的年金等受給者）

区分	非課税限度額※ （年金収入ベース）	
単身	6 5 歳以上	1 5 5 万円
	6 5 歳未満	1 0 5 万円
夫婦	6 5 歳以上	2 1 1 万円
	6 5 歳未満	1 7 1 . 3 万円

※東京都23区等の場合

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

○支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成 26 年 1 月分の**児童手当・特例給付※**を受給
- ②平成 25 年の所得が**児童手当の所得制限限度額未満**（表2の限度額目安未満かどうか）

※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

○対象児童

支給対象者の平成 26 年 1 月分の**児童手当・特例給付の対象**となる児童

ただし、

- ・ 「臨時福祉給付金」の対象となる児童
 - ・ 生活保護の受給者となっている児童 など
-] は除きます。

○支給額

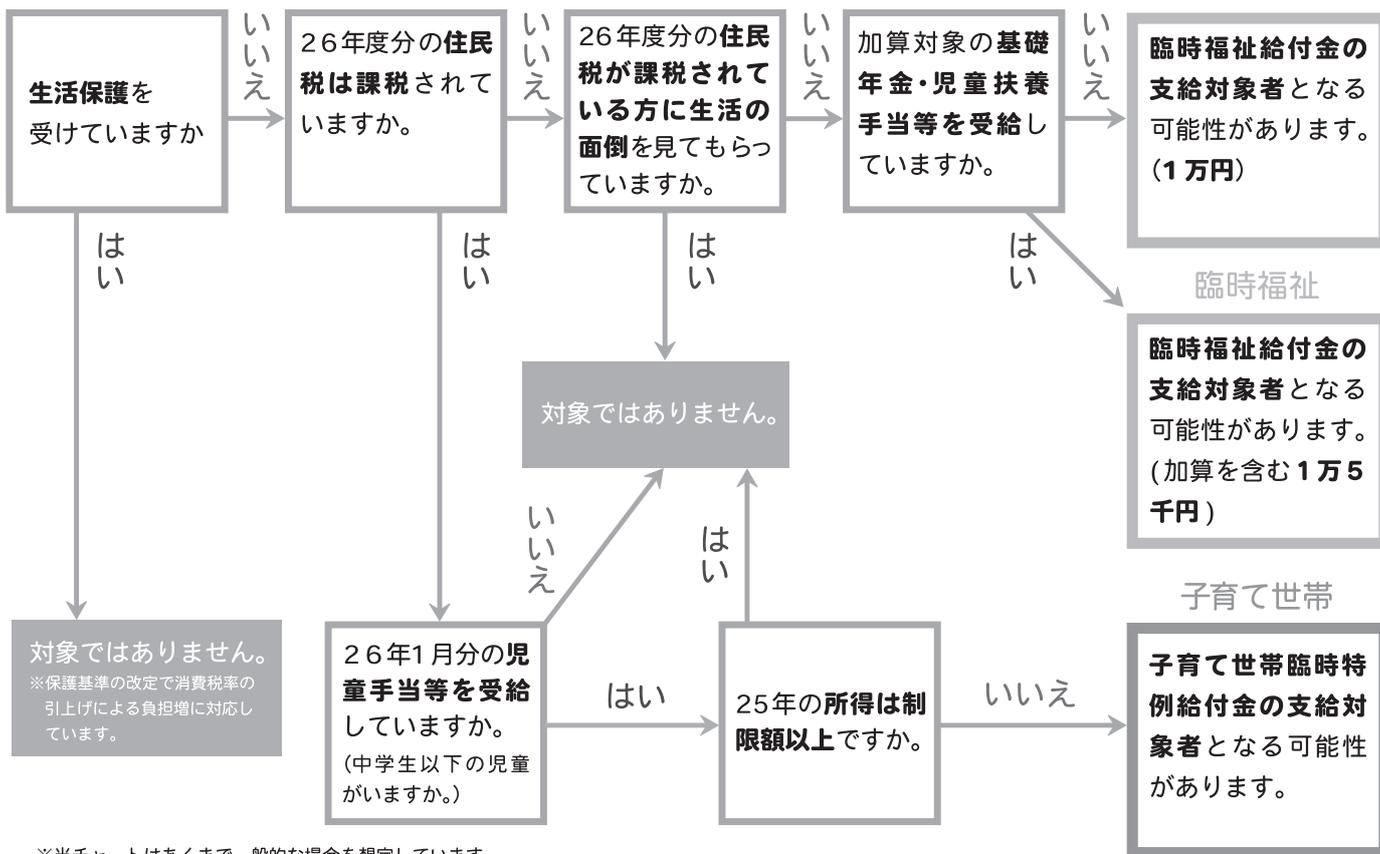
- ・ 対象児童 1 人につき **10,000 円**

表2【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

区分 （扶養親族等の数）	限度額目安 （給与収入ベース）
子1人（1人）	8 7 5 . 6 万円
夫婦子1人（2人）	9 1 7 . 8 万円
夫婦子2人（3人）	9 6 0 万円

対象者診断チャート

基準日は平成 26 年 1 月 1 日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

給付スケジュール

申請書類	申請場所	給付金振込	申請受付期間	対象者	申請書送付	申請書送付	
・ 申請書 ・ 町民税務課からの通知 ・ 通帳の写し ・ 本人確認書類 (運転免許証 等) ・ 町外の方が扶養されている 場合、その方の非課税証明書 ・ 加算関係書類 ※詳しくは、申請書裏面を確 認してください。	健康福祉課⑤窓口	・ 8月から振込開始 (口座振替) ・ 月15日締め翌月15日支払 ・ 月30日締め翌月30日支払	7月1日(火)～9月30日(火)	※申請書が送付されない方は、 支給要件を外れた方となります。	支給要件該当者のみ	6月中	臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金
・ 申請書 ・ 申請者の本人確認書類 (運転 免許証等) ・ 通帳の写し ※児童手当の支給口座以外へ振 込みを希望される場合のみ 【公務員の方】 ・ 申請書 ・ 公務員児童手当 (特例給付) 受給状況証明書 ・ 通帳の写し	【公務員以外の方】						

未申告の方については、申告のご案内と同封して申請書を送付いたします。
 ※申告されていないと給付対象に該当するか判断できませんので申告をお願いいたします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G ☎(84)00006 (直通)

6月は「環境月間」です

身近なことから
始めましょう

環境問題は、私たち一人ひとりに課せられた身近な問題であり、また、とても大切な問題です。

特に問題とされているのは、温室効果ガスが大量に増えたことによる「地球温暖化問題」です。

家庭から出る温室効果ガスの量は年々増加しており、気温の上昇を抑えるには、私たちが日頃の生活でどれだけ温室効果ガスを出さないようにできるにかかっています。

温室効果ガスを抑えるために、例えば、エネルギーを効率的に使用して消費量を節約する「省エネルギー製品」に換えることで、環境への負担が少なく、地球温暖化防止に役立ちます。



家庭でできる 省エネのポイント

エアコン

年間約13.7kgのCO₂削減
年間で約670円の節約

冷房28℃

冷房時の室温は28℃を目安に

冷蔵庫

年間約47.9kgのCO₂削減
年間で約2,320円の節約

適切温度

冷蔵庫の設定温度を適切にし、物を詰め込みすぎない

照明機器

年間約38.1kgのCO₂削減
年間で約1,850円の節約

白熱電球を電球型蛍光灯に取り替える

電気ポット

年間約48.7kgのCO₂削減
年間で約2,360円の節約

長時間使用しないときはプラグを抜く

グリーンカーテンの活用

ゴーヤやあさがおを利用して、自然のカーテンをつくることにより室温が約2~3度低くなります

出典：(財)省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」等

温暖化対策を 実施してみませんか

町では「五霞町役場温室効果ガス削減計画(第3次改定版)」に基づき、平成32年度までに平成17年度対比で15.2%の温室効果ガスを削減することを目的に様々な取組を実施しています。一般のご家庭でも取り組むことができますので、みなさんも実施してみませんか。

役場での 取り組みについて

- ①空調設備
 - ・冷房の温度は28℃に設定する
 - ・空調のフィルタを清掃する
- ②冷蔵庫
 - ・庫内の温度調節をする
 - ・詰め込みすぎない
 - ・無駄な開閉をしない
- ③家電
 - ・使用しない家電のコンセントを抜き、待機電力を削減する
- ④その他
 - ・グリーンカーテンを設置する
 - ・白熱電球をLED電球に交換する

○グリーンカーテンを
設置します



グリーンカーテンとは、ヘチマやゴーヤ、あさがおなどのつる性の植物を植え、窓の外をつるで覆うことで、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があるといわれています。

また、町では現在グリーンカーテンコンテストを9月12日(金)まで募集しています。詳細については、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

○クールビズを 実施しています

地球温暖化防止及び省エネルギーを目的に、5月上旬から10月末まで、クールビズを実施しています。

職員は、軽装(ノーネクタイ等)により業務を行っています。お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎3618 (直通)

『おいづいな だづづいなお水 ほんほん』

水道週間スローガン
6月1日(日)～7日(土)は、第56回「水道週間」です

水道週間のこの機会に

水道についての理解を

深めましょう

町の水道施設について

川妻取水場

利根川の表流水を川妻浄水場
に送水しています。

小手指配水場

埼玉県行田浄水場で作られた
水道水を受水して川妻浄水場へ
送水しています。

川妻浄水場

川妻取水場から送られてきた
利根川の表流水を塩素処理・ろ



過処理等を行い、小手指配水場
を経由して送られてきた水道水
とともに各家庭に配水をしてい
ます。

水道の届出はお早めに

次のような場合は、届出が必
要になりますので、上下水道課
までご連絡をお願いします。

- ①水道を開始する時
- ・町内で転居するとき
- ・アパートに入居するとき
- ・一時中止していた水道の使用
を再開するとき
- ②水道を休止するとき
- ・町内へ転居するとき
- ・町外へ転出するとき
- ・長期不在となる時
- ③使用者を変更するとき
- ・使用者が死亡したとき
- ・使用者が変わったとき

水道のメーター検針

について

正確な検針を行うためにご協
力をお願いします。

水道週間スローガン

6月1日(日)～7日(土)は、第56回「水道週間」です

- ・水道メーターボックスの上
に物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中は
いつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いにしないで水道
メーターボックスから離して
繋いでください。
- ・家の増改築のとき水道メータ
ーボックスが床下や屋内にな
らないようにしてください。

川妻浄水場一般見学会

水道水がどのようにできるの
か、みなさんの目で確かめてみ
ませんか。

- 期間 6月1日(日)～7日(土)
- 時間 午前9時～午後3時
- ※正午～午後1時を除く。
- 場所 川妻浄水場
- 受付 事前にお電話にて予約をお願
いします。

お問い合わせ

上下水道課
☎(84)3000 (直通)

平成25年度 情報公開制度の 運用状況について

●情報公開について

情報公開は、みなさんが知り
たい情報を請求に応じて公開す
る制度です。

町では、情報公開条例を制定
し、行政情報を公開しています。

○情報公開を請求できる人

- ・町内に住所のある人
- ・町内に事務所または事業所
のある個人、法人、その他の団
体
- ・町内の事務所または事業所に
勤務している人
- ・町が行う事務事業に利害関係
のある人

○情報公開対象文書

- ・平成13年4月1日以降に作成
または取得した行政情報

●個人情報

現在は高度情報化社会となり、
大量の個人情報が収集・蓄積さ
れ利用されています。

町では、個人情報保護条例を
制定し、個人情報の適正な取り
扱いについて必要な事項を定め
るとともに、町が保有する個人
情報の公開等を求める権利を保
障することにより、個人の権利
利益の保護及び町民に信頼され
る公正で民主的な町政を推進し
ています。

平成25年度行政情報・個人情報公開状況

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	77	49	38	8	3
任意的公開	2	1	1	0	0
個人情報	0	0	0	0	0

※任意的公開とは、町外の方が情報公開請求をする場合や平成13年3月31日以前の行政情報をいいます。

選挙人名簿抄本閲覧 状況の公表について

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間に行った選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、公表します。

○閲覧状況

平成25年度選挙人名簿抄本の閲覧について、閲覧はありませんでした。

○お問い合わせ

総務課 総務G
☎(84)1111 (内線212)

「五霞町総合計画」 策定へ向けて

五霞町の未来を
一緒に
描きませんか？

町では、「第5次五霞町総合計画」の後期基本計画を策定するにあたり、全世帯を対象にした住民意向調査のほか、策定段階においてまちづくりに興味・関心のある方に計画策定に関わる機会をご用意します。

- ・中学生と高校生の合同ワークショップ
- ・18歳から40歳前後までの若者世代ワークショップ
- ・町内で活動している団体へのインタビュー
- ・後期基本計画（案）に対するパブリックコメント など

ワークショップなどの詳細については、今後、広報ごかやホームページを通じてお知らせします。ふるってご参加ください。

○お問い合わせ：政策財務課 政策G ☎(84) 1111 (内線 223)

総合計画とは・・・

町の最上位の計画で、まちづくりを進めるうえで最も重要な計画です。本年度は、平成27年度から平成31年度までの後期基本計画について策定します。

■柴又100kについて (教育委員会)

6月1日(日)、柴又100K(東京の埼玉茨城の道)実行委員会の主催により100kmマラソン「柴又100K(ヒヤッケイ)」が開催されます。

東京都葛飾区の柴又公園をスタート、江戸川沿いの土手を北上、五霞町で折り返して柴又公園へ戻るコースとなっていて、五霞町の折り返し地点には、ランナーが食事や休憩ができる「五霞町レストステーション」が設置され多くのランナーに利用されます。

ランナーを元気づける 沿道応援を

全国から集まる約2,500人のほか、コースの9自治体でタスキをつなぐ関連イベント「小学生100人×1kmリレー」に参加する小学生など、多くのランナーが町内コースを9時50分頃から14時30分頃まで通過します。

ランナーが気持ち良く走れるよう、また、五霞町が思いやりのある素敵なまちであることを感じてもらえるように、コース沿道での心のこもった声援をお願いします。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84) 1460 (直通)

臨時職員を募集します

町では、臨時職員を募集します。希望される方は、次の募集内容を確認のうえお申し込みください。お申し込みされた方の中から、面接などによる選考のうえ採用します。

人数	1名
募集資格	◆パソコン操作のできる方 ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）の規定に該当する場合は応募できません。
勤務先	健康福祉課
業務内容	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時給付金受付等事務
雇用期間	7月1日(火)～12月31日(水) 6カ月間
勤務時間	原則として月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分
賃金	日給6,500円 ※別途通勤手当、割増賃金、臨時賃金があります。
その他	災害補償制度に加入。健康保険、厚生年金に加入。
受付期間	6月2日(月)～9日(月) 午前8時30分～午後5時15分（土・日を除く）
お申し込み方法	市販の履歴書に所要事項を記入のうえ、身分証明書のコピーを添えてお申し込みください。なお、郵送の場合は、受付期間内必着とします。
お申し込み お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 健康福祉課 社会福祉G ☎(84) 0006 (直通)

町を紹介するテレビの
生中継がありました



4月2日、道の駅ごかにおいて、NHK水戸放送局「ニュースワイド茨城」内の「みんなていばらナイト」コーナーの生中継がありました。

町のイメージキャラクターであるごかりんと町職員が町の紹介を行いました。

また、農産物生産者が特産物である米と八つ頭をPRし、道の駅社員が道の駅のメニューや直売所を説明しました。

第18回 五霞工業クラブ
野球大会

優勝 コスモ石油 チーム

4月6日、13日の2日間、第18回五霞工業クラブ野球大会が8チームの参加で開催されました。

決勝戦では、熱戦の末、コスモ石油チームが4対1でキューピーチームに勝利し優勝しました。

この五霞工業クラブ野球大会は、参加チームをお待ちしております。

大会の結果は次のとおりです。
優勝 コスモ石油チーム
準優勝 キューピーチーム



優勝した コスモ石油チーム

スポーツ少年団入団式

4月12日、B&G海洋センターにおいて、町スポーツ少年団の入団式が行われました。各スポーツ少年団はユニフォームを着て、元気よく入場行進をしました。

式では、役員や指導者の方々からお祝いの言葉をいただいた後、五霞レインボーズ（少年野球スポーツ少年団）キャプテン齋藤陸斗さん（五霞西小6年）から、力強い誓いの言葉がありました。

子どもたちは少年団活動を通してスポーツの楽しさや、あいさつ、礼儀などを学びます。子どもたちのこれからの成長を見守りましょう。



まち・体育協会関係大会結果

古河市近県少年柔道大会

第9回力善Jトーナメント

○期日 4月6日

○場所 古河市中央運動公園

総合体育館

○参加総数 1,200人

○結果（敬称略）

小学5年生女子の部

50kg超級

第3位 小口 希恵（五霞東小）



本年4月から活躍している、
スポーツ推進委員・行政区
スポーツ協力を紹介します

■スポーツ推進員（敬称略）

鞠子 富夫 篠崎 誠
大関 義美 中山 秀樹
柴田 利事 小森 裕一
鈴木 典子 松本 紀夫
中重 洋一 海老沼 昇
木村 温子 秋葉 清一
斉木 雅晴

■行政区スポーツ協力員（敬称略）

行政区名	氏名
元栗橋(本田)	須釜 正一
元栗橋(新田)	高橋 政行
川 妻	小川 洋司
小手指	篠崎 憲一
堀之内	松本 喜正
新幸谷	宮前 昇
小福田	細井 文暁
大福田	梶原 英生
山王山	曾根 博
山 王	関 良明
江 川	杉野 正行
幸 主	小澤 國治
冬 木	知久 功
両新田	篠崎 太
土与部	齊木伊佐美
原宿台	東 薫
原宿台	加藤 清二

B&G海洋センタープール
リニューアルオープン！
6月14日(土)・15日(日)無料開放

B&G海洋センターでは、6月14日(土)からプールがリニューアルオープンします。

プールリニューアルオープンに伴い、6月14日(土)の午後1時から午後7時までと15日(日)午前9時から午後7時までの2日間を無料開放します。

なお、プール開館期間中の土曜日は小・中学生のみ無料で利用できます。

みなさまのご来館をお待ちしております。

○プール開館期間

6月14日(土)～8月31日(日)

※休館日を除く。

○利用時間(入れ替え制)

午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

午後4時～7時

○利用料金

・町内、古河市、坂東市、境町

一般 / 200円

小・中学生 / 100円

・右記以外

一般 / 400円

小・中学生 / 200円

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533

B&G海洋センター スポーツ教室講座生募集!!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども水泳(低学年①)	5回	小学1～3年生	20人	水曜日	9:30～10:30	7月23日(水)	B&G海洋センター(プール)	まなが はじめ やまもと たけし 山本 武
子ども水泳(低学年②)				木曜日		7月24日(木)		
子ども水泳(高学年)		小学4～6年生		水曜日	10:45～11:45	7月23日(水)		
子ども水泳中級(高学年)(25m以上泳げる方)				木曜日		7月24日(木)		

※内容については、B&G海洋センターに確認してください。

○募集期間：6月15日(日)～7月3日(木)
(募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます。)

○プール使用料金：1回につき 小学生100円かかります。

○教室中の事故については、スポーツ安全保険内での補償となります。水泳教室を受講される方は、「B&G海洋センタースポーツ教室」としてスポーツ安全保険に加入していただきますので、子ども800円を添えてお申し込みください。

○お申し込み：直接B&G海洋センターへお申し込みください。

○お問い合わせ B&G海洋センター ☎84-3533

児童館 こどもの ひろば

6月の行事予定

- 西児童館 ☎(84)2321
 - ・ちびっこ広場 6日(金)
 - ・新聞紙じゃんけん 11日(水)
 - ・避難訓練 17日(火)
 - ・ちびっこ広場 20日(金)
 - ・ドッジボール大会 23日(月)
 - ・上手にキャッチ 26日(木)
- 南児童館 ☎(84)3456
 - ・ドッジボール大会 2日(月)
 - ・新聞紙じゃんけん 9日(月)
 - ・ママといっしょ 12日(木)
 - ・おにごっこ 16日(月)
 - ・ママといっしょ 26日(木)
 - ・みんなでクッキング 30日(月)



ドッジボール大会



4月14日、南児童館において「ドッジボール大会」を行いました。南児童館のプレイルームは広くて大きいので、のびのび楽しくみんなで体を動かしました。親子で参加したり、小学生、中学生までと一緒に飛んでくるボールを素早くよけたり、当たってしまったたり、とてもにぎやかなドッジボール大会でした。西・南児童館には毎日、赤ちゃんを連れてママや幼児と保護者の方、小学生、中学生が遊びに来ています。トランポリンや一輪車、幼児向けのおもちゃもありますので、遊びにきてくださいね。

パワーゼンかい



4月10日、西児童館では河田前公園のごみ拾いを行いました。自分たちで使用している公園を、自分たちできれいにしようということで始めました。みんなが紙くず・石・木の枝などたくさん集めてくれました。きれいな公園で遊ぶのは気持ちのいいものですね。ちびっこ広場も始まりました。お子さんとお母さんが楽しく一緒に遊べる場です。参加したことのない方もぜひ一度見学から始めてみませんか。

思いやりの心で明るい社会を

「ほめ言葉のシャワー」 (一人ひとりを大切に) 五霞東小学校

五霞東小学校では、昨年度から、「ほめ言葉のシャワー」を実施しています。今日の主人公を一人選び、帰りの会で、その児童が教壇に上がり、残りのクラス全員からほめ言葉(よいところ、頑張ったところ)をプレゼントしてもらおうという活動です。クラスの誰もが主役になれる日がやってきます。

【ほめ言葉のシャワーを浴びた児童のお礼のスピーチ】

- ・私の気がつかないところで、たくさんのお礼の言葉を聞かせてくれてとても驚きました。すごく嬉しかったです。
- ・たくさんのお礼の言葉を聞いて、体が熱くなってきました。自分にはたくさん良いところがあるんだなあと、嬉しかったです。
- ・私にもよいところがたくさんあるんだなあと、嬉しかったです。これからもつとがんばれそうです。

【児童のほめ言葉のシャワー発表例】

- ・○○さんは、私がおなかを押さえていると、「大丈夫？保健室に行こうか？」と心配してくれて、優しいと思いました。
- ・○○さんは、体育の時間、最後まであきらめずに一生懸命走って粘り強いと思いました。
- ・○○さんは、グループ活動で、「これを、こうしよう」とリーダーとして話をまとめてくれて、とても頼りになりました。
- ・○○さんは、いつも丁寧な字で、ノートがとてもキレイです。わたしも見習いたいです。

☆最後に、担任の先生からほめ言葉のシャワーです。

・○○さんは、いつもそうじを最後まで、もくもくと頑張っています。だれが見てなくても、一生懸命です。その真面目な気持ちが一番の長所だと思います。○○さんのそうじ場所は、いつもピカピカです。○○さんの心もピカピカに光っていると思います。

教壇に上がった児童は、たくさんのおほめ言葉のシャワーを浴びて、嬉しそうに顔を輝かせます。自分の頑張っているところ、よいところを認められると、友達を好きになるのと同じように自分のことも好きになります。自分に自信がわいてきて、より自分らしさを発揮しようとしていきます。自分らしく成長しようとする姿が見られるようになってきます。「ほめる」という温かい言葉の大切さも知ることが出来ます。ほめ言葉のシャワーは、自分も、相手も大切にすることが出来ます。



ごかの お知らせ

(No.465)

お知らせ

五霞町農業委員会委員

一般選挙のお知らせ

(総務課)

7月19日任期満了による農業委員会委員一般選挙(改選議席数14)を次の日程により行います。

○告示日 7月1日(火)

○投票日 7月6日(日)

○投票時間

午前7時～午後6時

○開票

即日開票で午後7時から中央公民館講堂で行う予定です。

○投票及び立候補できる方

次の要件をすべて満たす方が該当します。

①本町委員会の区域内(五霞町)に住所を有する方

②10アール以上の農地について耕作を営む方及び同居の親族又は配偶者で概ね60日以上耕作に従事していると農業委員会で認められた方

③投票できる方は選挙人名簿確定期日(平成26年3月31日)において満20歳以上の方。立候補できる方は選挙期日(7月6日)までに満20歳以上の方

④欠格事項に該当しない方

なお、立候補予定者説明会を次の日程により開催します。

○日時 6月19日(木)

午後1時30分から

○場所 役場2階第3会議室

※当日、説明会で使用する「立候補の手引」は有償となります。(立候補の手引 1,080円)

○お問い合わせ

選挙管理委員会(総務課)

☎(84)1111(内線212)

行幸湖クリーン作戦の

お知らせ

(生活安全課)

今年も行幸湖クリーン作戦を次のとおり実施します。

協力いただける団体は、生活安全課に備え付けの「行幸湖クリーン作戦参加申込書」に必要な事項を記入のうえ、お申し込み

ください。ホームページからのお申し込みも可能です。

なお、個人で参加を希望する方は、特にお申し込みの必要はありません。当日「個人参加」で受付をしてください。

○実施日時

7月6日(日)

午前7時30分から

○集合場所

キユーピー(株)五霞工場

○実施場所

行幸湖周辺管理用道路

○お申し込み期限

6月13日(金)

午後5時まで

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618(直通)

平成26年度

転作現地確認について

(産業課)

転作の申告をされた作物について、第1回目の転作現地確認を6月2日(月)～20日(金)に実施します。昨年と同様の方法で現地確認を行いますので、現地確認期間中は、カードの回収がされるまで各ほ場へ立てたままにしてください。ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

防犯灯の球切れ情報は

各地区の区長さんまで

(生活安全課)

町内には約700基の防犯灯が設置されています。

防犯灯の「電球が切れている」などお気づきの場合は、お手数ですが、支柱や電柱についています管理番号を各地区の区長さんまでご連絡をお願いします。また、支柱や電柱に管理番号が無い、または番号が判別できない場合は目標場所をご連絡ください。



電柱貼付の管理番号



防犯灯

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G

☎(84)3618(直通)

児童手当について

(健康福祉課)

6月は、児童手当支給と現況届提出月です。

児童手当は、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

○対象児童

中学校修了前まで

○支給額(月額)

3歳未満 15,000円
(一律)

3歳以上小学校修了前

10,000円

(第3子以降 15,000円)

中学校修了前 10,000円

(一律)

所得制限以上 5,000円

(一律)

○所得制限

(例)扶養親族3人(妻と子2人)の場合↓所得額736万円

(収入額960万円)

※扶養親族の人数によって所得

限度額が増減します。

○支給日

6月・10月・2月にそれぞれ

前月分までを支払います。

○現況届

児童手当を継続して受給する

ために、毎年6月中に児童の扶養を確認する現況届の提出が必要となります。

必要書類を受給者の方へ送付いたしますので、期日までに提出してください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

町民税の納税通知書を発送します

(町民税務課)

平成26年度町民税の納税通知書(普通徴収分)を6月13日(金)に発送する予定です。期限内納付にご協力ください。

○公的年金等からの特別徴収(天引き)に係る注意点

・公的年金等からの町民税特別徴収は4、6、8月に仮徴収を行い、10、12、2月に本徴収が行われます。

・給与や他の所得に係る税額は、公的年金等から特別徴収はされません。

・公的年金等所得に係る町民税は、給与からの天引きに含めることができます。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。ただし、65歳未満の公的年金等の所得がある給与所得者については、公的年金に係る町民税が給与か

ら天引きされます。

※なお、平成26年度から平成35年度までの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを

目的として、現行の町民税均等割に1,000円(県民税分500円、町民税分500円)が加算されます。ご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

自動車税の納税はお済みでしょうか

(町民税務課)

平成26年度の自動車税の納期限は6月2日(月)です。納期限を過ぎますと、納める税額の他に延滞金もあわせて納めていただくことになります。

納めていただけない場合には、財産(預金、給与、自動車、不動産など)の差押など、滞納処分を行うこととなりますので、ご注意ください。

納税がお済みでない方は、至急納めていただくようお願いいたします。

○お問い合わせ

〒308-8511

筑西市二木成615

茨城県筑西市税事務所

取税第二課

☎0296(24)9190

後期高齢者医療保険料の納付方法の変更について

(町民税務課)

後期高齢者医療保険料の年金からの天引きによる納付(特別徴収)を希望しない方は、申し出をいただくことにより、口座振替による納付に変更することができます。

申請書は町民税務課(③窓口)にありますので、手続きの際には印鑑をご持参ください。

また、既に納付方法の変更申請をいただいている方は、引き続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

○口座振替のできる金融機関

・武蔵野銀行

・茨城むつみ農業協同組合

・埼玉りそな銀行

・常陽銀行

・ゆうちょ銀行

※口座振替の手続きがお済みでない方は、同窓口(ゆうちょ銀行以外)で受付けますので、口座の詳細(通帳等)と銀行届出印をご持参ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

特定健診のお知らせ

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方には、6月中旬に特定健康診査受診券(後期高齢者医療保険加入者は健康診査受診券)を送付します。ぜひ受診しましょう。

○健診日

6月27日(金)～29日(日)
8月2日(土)・3日(日)

※保健センターで行うがん検診の日に受診できます。

○持参するもの

- ・健康保険証
- ・受診券
- ・自己負担金

国保加入者 1,700円
後期高齢者医療保険加入者(詳細項目希望者) 700円
※本年度、町補助で人間ドックを受診する方は、特定健診は受診できません。

※個別健診をご希望の方は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

がん検診のお知らせ

(追加受付)

(健康福祉課)

がん検診の申し込みを2月に受け付けました。転入等で申し込みができなかった方は、保健センターへご連絡ください。

○健診日

6月27日(金)～29日(日)
8月2日(土)・3日(日)

○申し込み期間

6月4日(水)～6日(金)
午前9時～午後5時

○料金

・成人健診(国保加入者) 20歳以上39歳 2,000円
・胸部レントゲン(結核・肺がん検診) 40歳以上 無料

・胃がん

40歳以上 69歳 1,000円
70歳以上 500円

・大腸がん

40歳以上 69歳 500円
70歳以上 300円

・喀痰検査(問診該当者)

40歳以上 69歳 500円
70歳以上 300円

・前立腺がん(男性のみ)

40歳以上 69歳 500円
70歳以上 300円

・肝炎検査

40歳の方と41歳以上69歳までの方で、過去に肝炎検査をし

ていない方 500円

70歳以上で過去に肝炎検査をしていない方 300円

※保健センターから通知された日時で都合の悪い方は、ご連絡ください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

風しん抗体検査の

実施について

(健康福祉課)

茨城県では、妊婦を風しんから守り、先天性風しん症候群の発生を予防するため、これから妊娠を希望する女性を対象に、風しん抗体検査費用を補助します。

○対象者

- ①④の全ての要件を満たす者
- ①茨城県内に居住し、妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性のうち、平成2年4月1日以前に生まれた者
- ②過去に風しん抗体検査(妊婦健康診査を含む)を受けたことのない者
- ③風しん既往歴(検査確定診断に限る)がない者
- ④風しん予防ワクチンの接種歴がない者

○事業実施期間

5月1日～平成27年3月31日

○受検方法

茨城県保健予防課のホームページ

ージに掲載されている医療機関へ事前に電話連絡し、医療機関の指示に従ってください。

○費用 無料(県と国で負担)

○お問い合わせ

県保健予防課

健康危機管理対策室

☎029(301)3219

平成26年度「わくわく元気

づくり」の開催について

(健康福祉課)

健康運動の有資格者の指導により、無理なく継続できる運動を行います。また、今年度は、口腔機能検査とともにヨガや気功も行います。

健康づくり・メタボリックシンドローム解消のために、みんなで楽しく参加してみませんか。

○対象者

40歳以上の方

○実施内容

血圧測定、トレーニング、ウォーキング、口腔機能検査、ヨガ、気功、調理実習等

○日程(全17回)

7月18日(金)・25日(金)

8月8日(金)・22日(金)・29日(金)

9月5日(金)・12日(金)・26日(金)

10月3日(金)・10日(金)・17日(金)

24日(金)・31日(金)

11月7日(金)・14日(金)・21日(金)

28日(金)

時間は、原則として午前中になります。

○募集人員 50名

○お申し込み

6月27日(金)まで(土日は除く)

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910



住基ネットシステム停止

(町民税務課)

6月3日(火)は、住民基本台帳ネットワークシステムの業務アプリケーション適用作業のため、次の受付をすることができません。

○迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

○受付ができないもの

- ・住民基本台帳カードの発行、更新、パスワード変更等
- ・住民基本台帳カードを使った転入、転出
- ・電子証明書の発行、失効、更新

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

平成26年経済センサス基礎調査及び商業統計調査にご協力ください

7月1日現在で、全国一斉に全ての事業所・企業を対象に「経済センサス基礎調査及び商業統計調査」を同時に実施します。

経済センサス基礎調査は、事業所・企業の産業や規模の基本的構造を明らかにするため、全国にある全ての事業所・企業を対象として実施される調査であり、「経済の国勢調査」といわれています。また「商業統計調査」は、商業活動の実態を明らかにするため、全国にある全ての商業事業所を対象に実施する調査です。日本経済の「いま」を知り、未来を考えるための大切な調査となりますので、みなさんのご理解ご協力をお願いします。

○調査期日及び調査方法

6月下旬、町の統計調査員が事業所等へ調査表配布

7月1日現在で、事業所等が調査表を記入

7月上旬、調査員が調査表回収

○お問い合わせ

政策財務課 政策G
☎(84) 1111 (内線221)

医療福祉費(☎)受給者証の更新について

ひとり親家庭、重度心身障害者の方

(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日までが有効期限となっております。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

・転入された方や申告されていない方で、本人および扶養義務者の所得が確認できない方

・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますのでご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84) 1965 (直通)

パパ・ママ教室について

(健康福祉課)

町では、元気な赤ちゃんが生まれ育つよう、また妊娠中の生活が不安なく過ごせるようにパパ・ママ教室を実施しています。お友だちづくりの場としても、ぜひご利用ください。

○日時

1日目 6月11日(水)

午前9時30分～11時30分

2日目 6月14日(土)

午前9時30分～11時45分

○内容

1日目

助産師・栄養士による講話

「妊娠中の過ごし方」

「妊娠中の栄養」

2日目

ビデオ鑑賞「赤ちゃん・このすばらしき生命」、おふろの入れ方実習、母乳相談

○対象者

町内在住の妊婦及びその家族

○お申し込み

6月9日(月)まで(土日は除く)

○お問い合わせ

保健センター ☎(84) 1910

カメムシ防除薬剤購入の助成について

(産業課)

一昨年、町内の水田でカメムシによる稲の被害(斑点米)が多発しました。

カメムシによる「斑点米」が、等級を下げる大きな原因にもなっているため、町病害虫防除協議会では、水稲カメムシ防除薬剤の購入に対して、今年度も助成を行います。

○助成内容

助成対象薬剤を購入し、防除

対策を行った方に対して助成します。

○助成対象薬剤及び助成金額

水稲作付面積に応じて、10アール単位で補助します。

なお、作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は切上げとなります。

・スタークル豆つぶ

250g入り1袋につき

1,000円

・スタークル液剤

500ml入り容器1本につき

200円

○補助金の交付申請

7月31日(木)までに、産業課備え付けの申請書にて手続きを行ってください。

○持参するもの

・印鑑

・領収書又は購入したことが証明できる書類

・振込先が確認できるもの(通帳等)

※効果的な防除のポイント

畦畔雑草の除草など、出穂10日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行うと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84) 2582 (直通)

介護保険施設利用時の居住費・食費の軽減について

(健康福祉課)

介護保険サービスにおいて居住費や食費は在宅の場合と同じように、原則として全額自己負担となりますが、左表のように利用者負担段階の第1段階から第3段階の方は負担が軽減されます。介護保険施設の入所者、ショートステイ利用者において、該当する方は健康福祉課に申請してください。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・世帯全員が住民税非課税者であって老齢福祉年金を受けている人 ・生活保護を受けている人
第2段階	・世帯全員が住民税非課税者であって合計所得金額と課税対象年収入の合計額が80万円以下の人
第3段階	・世帯全員が住民税非課税者であって、第2段階に該当しない人
第4段階	・第1、第2、第3段階のいずれにも該当しない人

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84) 0006 (直通)

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業の 実施について

(健康福祉課)

この事業は、厚生労働省補助事業で、戦没者遺児に対する慰藉の一環として、先の大戦において父等を国に捧げた戦没者の遺児が、一度は亡き父等の眠る地に赴き、心ゆくまで慰霊追悼を行うとともに、現地の方々と友好親善を深めることを目的としたものです。

○費用

9万円(参加費として)

○日程等の詳細

日本遺族会事務局

〒03(3261) 5521

○お申し込み

五霞町遺族会事務局

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

日常生活圏域高齢者ニーズ調査票の提出について のお願い

(健康福祉課)

町では、第6期介護保険事業計画(平成27年から29年)を策定するための日常生活圏域高齢者ニーズ調査票を4月下旬に該当者の皆様に郵送させていただきます。

つきましては、調査票をまだ提出されていない方は、記入後、速やかに同封の返信用封筒にて郵送していただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006(直通)

相談

消費生活相談窓口の お知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○日時

6月11日(水)

午前9時～午後4時30分

※ただし、正午～午後1時を除く

○場所

ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育

・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

乳幼児健康相談について

(健康福祉課)

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

○日時

6月4日(水)

○受付

午前9時40分～10時

○場所

保健センター

○内容

身体計測

子育て相談

予防接種について等

○お問い合わせ

保健センター

☎(84)1910

募集

赤十字活動資金に ご協力を

(健康福祉課)

日本赤十字は、世界189カ

国に組織される赤十字・赤新月社のひとつとして、民族紛争や多発する自然災害の被災者に対する救護活動を行っております。

○お問い合わせ

日本赤十字社茨城県支部において、災害時の救護をはじめ、国際救済、救急法の講習会、青少年の育成などを行う活動の財源は、みなさんからの寄せられた活動資金(寄付)で賄われております。

赤十字の活動に賛同し、年間500円以上をご支援いただける方を募集しております。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

町公式ホームページへの 有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しております。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載期間

各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

○広告掲載箇所

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しております。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

○広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

○広告掲載料金(1枠)

1カ月 10,000円

3カ月以上連続して掲載する場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

(1)3カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 9,000円

(2)6カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 8,000円

(3)12カ月連続して掲載する場合 1カ月につき 7,000円

○広告の規格(1枠)

◆画像の大きさ 縦60ピクセル ×横120ピクセル

◆画像容量 4キロバイト以内

◆画像のファイル形式 GIFまたはJPEG形式

◆画像の状態 静止画

◆お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日当たるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)

第34回 体協会長杯争奪 ナイターソフトボール選 手権大会出場チーム募集

(B&G海洋センター)
本年も、次のとおり大会に参加される一般チームを募集します。ふるってご参加ください。

○日時

7月27日(日)～9月6日(土)
土・日曜日

・1試合目

土曜日 午後7時から
日曜日 午後6時から

・2試合目

土曜日 午後8時30分から
日曜日 午後7時30分から

○会場

中学校夜間照明付

野球グラウンド

○参加費

7,000円

○お申し込み期限

(抽選会議時に徴収)

○お申し込み期限

6月22日(日)までに、海洋センターにある申込書をご確認のうえ、選手登録届にてお申し込みください。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84) 35333 (直通)



広報ごかに広告を 掲載してみませんか

(総務課)

広報ごかに掲載する有料広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載箇所

「広報ごか」のお知らせページ最下段とします。

○広告掲載料

◆1段 全枠

(縦4.9cm×横17.8cm)

白黒色 20,000円/月

◆1段 半枠

(縦4.9cm×横8.9cm)

白黒色 11,000円/月

○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日にあたるときはその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可) お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84) 11111 (内線214)

掲

示

板



全国一斉

「子どもの人権110番」 強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

○期間 6月23日(月)～29日(日)

○時間

午前8時30分～午後7時

※ただし、土・日は

午前10時～午後5時

○電話番号

☎0120(007)1110

(全国共通フリーダイヤル)

○実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

○相談員

法務局職員・人権擁護委員

「領収証」等に係る 印紙税の非課税範囲が 拡大されています

事業者の方が平成26年4月1

日以降に作成する領収証やレシートなどの「金銭または有価証券の受取書」に係る印紙税については、記載された受取金額が5万円未満のものについて非課税となります。(平成26年3月31日までは3万円未満)

領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

○お問い合わせ

古河税務署

古河市北町5番2号

☎(32) 4161

平成26年度茨城県 介護支援専門員実務研修 受講試験のお知らせ

介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験が次の日程で行われます。

○試験日時

10月26日(日) 午前10時開始

○受験資格

保健・医療・福祉の分野で通算5年以上かつ900日以上、又は通算10年以上かつ1,800日以上の実務経験を有する方ですが、勤務内容・資格等で、個人によって条件が異なります

ので、詳細は試験実施案内を参照ください。

○試験実施案内の配布時期及び場所

・時期

6月3日(火)～7月16日(水)

・場所

各保健所、各県民センター等

○願書受付期間

6月3日(火)～7月16日(水)

※茨城県介護保険室及び茨城県社会福祉協議会のホームページに概要が掲載されています

○お問い合わせ

茨城県社会福祉協議会

福祉人材・研修部

☎029(241)4121

就職・進路の悩みは サポステで解決!!

カウンセラーとの相談、無料講座の受講、職業体験等、就職に役立つ情報がもりだくさん。まずは、相談会に来てみてください。

○日時

6月10日(火)
7月8日(火)

午後2時～4時

○場所 多目的集会センター 相談室

○対象

就職・進路で悩んでいる15～39歳の方、またはその保護者

○相談料

無料

○相談員

無料

いばらき県西若者サポートステーション相談員

○お申し込み

前日までの要予約制

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業

いばらき県西

若者サポートステーション

☎0296(54)6012

いばらき就職支援センター ー県西地区センターのご案内

いばらき就職支援センターでは、仕事をお探しの方のために、就職相談・キャリアアカウンティングから職業紹介まで一貫したサービスを提供しています。

また、事業所からの求人申込（求人情報）を随時受付し、センター利用者に提供するほか、ホームページでも広く公開しています。お気軽にご利用下さい。

○サービス内容

- ・ 職業紹介及び内職斡旋
- ・ 就職情報の提供
- ・ キャリアアカウンティング及び職業適性診断
- ・ 就職支援セミナーの実施
- ・ 求人受付 等

○開設日時

月曜日～金曜日

午前9時～午後4時

※ただし、祝日及び国民の休日、年末年始を除く。

○お問い合わせ

いばらき就職支援センター

県西地区センター

☎0296(22)0163

不法就労の防止に ご協力を

最近、勤務先を失踪した外国人技能実習生が農家等において働いている状況が散見されますが、技能実習生は決められた勤務先以外では働くことができません。

来日外国人を雇用する場合は、パスポートの証印や「在留カード」で「在留資格」、「在留期間」を確認することが必要です。また「在留カード」には「就労可」「就労不可」がはっきりと記載されており、必ず確認願います。

在留資格が「短期滞在」、「文化活動」、「留学」、「就学」等の場合は、特別の許可がないと就労することができませんので、よく確認して適正な雇用をお願いします。

○お問い合わせ

境警察署 ☎(86)0110



平成26年度第1回甲種防火管理新規講習会の案内

○日時 7月10日(木)、11日(金)

午前10時～午後4時50分

○場所 古河市生涯学習センター

ー総和(とねミドリ館)

古河市前林1953番地1

○受講料 4,300円

(テキスト代を含む)

※申請受付時に徴収します。

○定員 120人

○申請受付 6月9日(月)

午前8時30分から

※印鑑持参・定員になり次第締め切ります。

○申請・お問い合わせ

古河消防署 予防係

☎(47)0120

市民法律教室・ 無料法律相談会

○日にち 6月15日(日)

○場所 五霞ふれあいセンター

○内容・スケジュール

午後0時30分 受付開始

◆午後1時～2時 法律教室

テーマ「身近な相続について
考えよう」

(講師 司法書士 久松伸一)

◆午後2時15分～4時

無料法律相談会(複数の司法書士が個別にご相談にのります。)

○費用 無料

○主催

茨城青年司法書士協議会

○お問い合わせ

司法書士久松伸一法律事務所

☎(33)7061

平成26年度労働保険 年度更新の申告・納付の お知らせ

労働保険の年度更新は、6月1日(日)から7月10日(木)までが申告期間となります。申告の際は、年度更新申告書受理相談会をご利用ください。

平成26年4月1日から一般拠出金率が改正されました。

納期	第1期	第2期	第3期
<input type="checkbox"/> 座振替 / 無	7月10日	10月31日	2月2日
<input type="checkbox"/> 座振替 / 有	9月8日	11月14日	2月16日

茨城労働局 労働保険徴収室
☎029(224)6213

町税等夜間収納窓口の 開設について(町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、ぜひご利用ください。

○開設日 6月30日(月)

午後5時15分～午後7時

○場所・お問い合わせ

対象税等	町税等	介護保険料	上下水道料金 下水道 受益者負担金
担当課(場所)	町民税務課 (役場)	健康福祉課 (役場)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当グループ	税務G	高齢者支援G	水道G 下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)3000

The 健康応援隊!.....♡

毎年6月は「食育月間」です

「食育」とは何か、食育に対する理解を深め、積極的に取り組む期間として、毎年6月を「食育月間」、毎月10日を「食育の日」と、食育推進計画において定められています。

食育とは、食べものや健康に対する知識を身につける勉強のことです。勉強といっても、学校で習うものとは違い、毎日の暮らしの中で体験をし、身につけていくものになります。特に、お子さんが小さいうちから取組むと効果的です。

【食育で身につけたい力】

- ・ 食べものの味がわかる力
いろいろな食べものを味わうことで味覚が育ちます。
- ・ 食べもののいのちを感じる力
野菜を育てる経験をさせたり、食に関する様々な体験活動を通して、食べものに感謝し大切にすることを育てましょう。
- ・ 食べものを選ぶ力
食べものには、「エネルギーの素になるもの」「血液や筋肉などからだの素になるもの」「からだの調子を整えるもの」など、大きく分けて3つのはたらきがあります。食べものをよく

知って、バランスよく食事ができるようにになるといいですね。

・ 元気なからだができる力

「なぜ元気でいられるのか？」考えたことはありませんか。「元気なからだはバランスのとれた食事で正しい生活習慣を身につけることで手に入ります。」

・ 料理ができる力

一緒に料理をすることは、コミュニケーションの場にもなります。楽しみながら料理をし、食べものへの関心も高まります。

まずは、食べものに興味を持たせることが大切です。一緒に買いものへ出かけたり、料理の手伝いをしたり、食べものにふれる機会が多いお子さんは、好き嫌いが少ない傾向にあります。「食べることは、毎日欠かさないことです。なるべく家族そろって食卓を囲み、食べることに楽しいと思える経験をたくさんさせてあげることでも食育はすすめられます。」

保健センターでは、毎年夏休みの時期に親子で参加のできる料理教室を開催しています。食育に取組むきっかけとして、参加してみませんか？

(健康福祉課 管理栄養士)

学校コーナー 考え・進め・未来へ



○平成26年度がスタートして2か月が経ちました。今年度は五霞中生全校生徒は250名です。教職員総勢30名、合わせて280名で力いっぱいがんばっていきましょうと思います。本校では「夢を持ち生き生きに力に満ちた五霞中学生を育てる」の学校教育目標達成に向け「考え・進め・未来へ」を合言葉に様々な教育活動を展開してまいりますので、ご支援の程よろしくお願い致します。

イヤなどもあり、こんなものまで捨てられていたのかと驚かされました。生徒たちは次のように感想を述べています。



1年 宮崎 可純
中学校に入って初めての遠足。ドキドキしましたが、たくさんの人と仲良くなれました。鬼ごっこをして遊んだりする中、みんなのことを知ることができました。ゴミもたくさん拾ってお弁当を食べた楽しい1日でした。

2年 齊木 開晴
僕のボランティア遠足の思い出は2つあります。1つは友だちとの思い出です。新しいクラスの友だちと仲良くなれました。2つはゴミ拾いです。道のゴミを見つけ拾い、町も心もきれいになりました。

3年 宇田川実姫
私達3年生にとって最後のボランティア遠足でした。新しいクラスになつての初めての行事。普段話さない人とも一緒にゴミを拾いました。みんな一生懸命で終わるころにはゴミ袋がいっぱいになって達成感がありました。



○当日はたくさんのお手伝いもしました。中には、タミが集められました。

○道々で声をかけてくださった皆さま。本当にありがとうございました。



人口と世帯		5月1日現在 住民基本台帳から ()内は外国人登録で内数	
総人口	9,224人	(120人)	
	前月比	-14人	(2人)
男	4,626人	(43人)	
女	4,598人	(77人)	
世帯数	3,213世帯	(66世帯)	

6月の納税		納期限: 6月30日(月)です	
町 民 税	1 期	町民税務課 税務G	☎84-1966
保 育 料	6 月分	健康福祉課 社会福祉G	☎84-0006

ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先
●町長(直通)
FAX 84-1550
●総務課広報担当
☎84-1111(内線214)

日	月	火	水	木	金	土
1 カラス駆除 (町内全域)	2 可燃ごみ ドッジボール大会 (南児童館) 道の駅(定休日)	3 缶類 生活習慣病予防教室 ② (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	4 可燃ごみ 乳幼児健康相談 (保健センター)	5 びん類・ペットボトル ふれあいハート教室 (保健センター)	6 可燃ごみ すくすく相談 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館)	7
8 第20回B&Gソフト パレーボール大会 (B&G海洋センター)	9 可燃ごみ 新聞紙じゃんけん (南児童館)	10 紙類 成人健康相談 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	11 可燃ごみ パパママ教室 (保健センター) 消費生活相談窓口 (ひばりの里) 新聞紙じゃんけん (西児童館)	12 不燃性粗大ごみ ママといっしょ (南児童館)	13 可燃ごみ	14 パパママ教室 (保健センター) プール無料開放(午後 から) (B&G海洋センター)
15 プール無料開放 (B&G海洋センター) 第19回体協会長杯 パレーボール大会 (B&G海洋センター) カラス駆除(予備日) (町内全域)	16 可燃ごみ おにごっこ (南児童館) 道の駅(定休日)	17 缶類 避難訓練 (西児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	18 可燃ごみ 3歳児健診 (保健センター)	19 びん類・ペットボトル	20 可燃ごみ 乳がん・子宮がん検診 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館)	21 乳がん・子宮がん検診 (保健センター)
22 乳がん・子宮がん検診 (保健センター)	23 可燃ごみ ドッジボール大会 (西児童館)	24 可燃性粗大ごみ	25 可燃ごみ	26 不燃ごみ 上手にキャッチ (西児童館) ママといっしょ (南児童館)	27 可燃ごみ がん検診・特定健診 (保健センター)	28 がん検診・特定健診 (保健センター)
29 がん検診・特定健診 (保健センター)	30 可燃ごみ みんなでクッキング (南児童館)					

小児医療 輪番制 **西南**: 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111 **友愛**: 友愛記念病院(古河市) ☎97-3000
日赤: 古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111 ※輪番日及び時間…月・火・水・木・金・土曜日: 午後6時~午後11時
 日曜日・祝日: 午前9時~午後4時
小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。
 現在、当事業につきましては、休日や夜間における小児救急患者に対応する為、茨城西南医療センター病院及び友愛記念病院、古河赤十字病院のご協力を得て実施しております。 ※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

▼茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間/18時30分~24時30分
 休日の昼間/9時00分~17時00分
 ※日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)
 すぐ受診させた方がよいのか、様子をみても大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。
 電話番号: プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」
 その他の電話からは 029-254-9900

▼茨城県救急医療情報コントロールセンター
 休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。
 ☎029(241)4199 (年中無休/24時間)

あおい
蒼ちゃん
 平成22年6月28日生
 小澤淳・恭子さん
 (幸主)の長女
 (父母のひとり言)
 お友達とたくさん遊んで、たくさん食べて、大きくなってね。
 このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線214)までお申し込みください。



東日本大震災義援金について

平成27年3月31日(日)まで受付期間を延長いたします。
 引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。
 ○義援金送金額
 1,214,823円(5月1日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。



町民税務課

▼申請・請求できる方▼

- 住民票** ……本人及び同一世帯の方
 - 戸籍謄本・抄本** ……本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
 - 印鑑証明** ……印鑑登録証をお持ちの方
- ※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎84-1965